様式第２号（第５条関係）

足利市ＩＴ関連人材移住支援金の交付申請に関する誓約書

　足利市ＩＴ関連人材移住支援金（以下「ＩＴ移住支援金」という。）の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

１　誓約事項

（１）ＩＴ移住支援金に関する報告及び現地調査について、足利市から求められた場合には、それに応じます。

（２）以下の場合には、足利市ＩＴ関連人材移住支援金交付要綱に基づき、ＩＴ移住支援金の全額又は半額を返還します。

ア　ＩＴ移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合

：全額

イ　ＩＴ移住支援金の申請日から３年未満に足利市以外の市区町村に転出した場合

：全額

ウ　ＩＴ移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす事業を行わなくなった場合：全額

エ　ＩＴ移住支援金の申請日から３年以上５年以内に足利市以外の市区町村に転出した場合：半額

（３）私（及び世帯員）は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

　　　　年　　　月　　　日

　足利市長　様

住　所

申請者

氏　名